

令和 8 年 5 月 29 日

廿日市市長 松本 太郎
(循環型社会推進課)

旧廿日市市清掃センター解体工事に係る設計図書等への質問に対する回答

No.	資料・頁など	質問事項	回答
1	入札公告 入札説明書	工事費内訳書につきまして、複数枚にわたる場合は袋とじと割り印等が必要でしょうか。	袋とじ及び押印の必要はありません。
2	入札公告 6	調査基準価格は設定しないとあります。この場合、落札者の決定方法は最低制限価格制度または数値的判断基準による工事費総額失格基準価格により判断されるのでしょうかご教示ください。	入札参加資格を全て満たしたうえで施工提案書等の内容が発注仕様書に対して適切であると認められた者のうち、最低価格入札者を落札者とします。
3	入札公告 11 (2)イ(イ)	建設業許可業種に解体工事業が設けられた2016年より前に施工した解体工事(建築一式、土木一式、とび・土工などで発注)の経験は認められるのでしょうかご教示ください。	令和8年5月12日の訂正公告のとおりです。
4	入札公告 14	14 入札書受付期間、作成・提出方法及び開札予定日時 (2) 入札書の作成・提出方法につきまして、持参の場合は受領書的なものは頂けますでしょうか、または任意で作成した受領書に受け取りのサイン等を頂けますでしょうか。	入札書等の受領書は発行しません。ただし、応札者が任意で作成した受領書等へ、市担当者のサイン又は認印の押印等であれば可能です。
5	入札公告 14	14 入札書受付期間、作成・提出方法及び開札予定日時 (5) 開札の立合につきまして、JVの構成会社の数に応じた人数で立会できるものと考えてよろしいでしょうか。	開札の立会いは、入札者以外でJVの構成員1名まで可能とします。
6	入札公告 22 (1)	仮契約締結から本契約締結の期間に関係官庁との折衝や調整は可能でしょうかご教示ください。	本契約締結の日の翌日が工事着手となりますので、本契約締結まで期間において、関係官庁との折衝や調整は、本市の関係部局との折衝・調整のうち、工事着手前に可能な事項についてのみとします。
7	共通	DXN 類対策工事における除染範囲図等がお示し頂けておりませんが、除染範囲の決定は受注者の提案ということではよろしいでしょうか。	発注仕様書添付資料 4-1 及び工事受注後に工事受注者が実施する汚染物サンプリング調査の結果を基に除染範囲を決定してください。
8	①発注仕様書 1 頁 第 1 章 第 1 節 1-7. 工事方針 及び ②発注仕様書 19 頁 第 2 章 第 1 節 1-7. 解体後の埋め戻し、整地、片付け等	①1-7 工事方針では、「解体工事完了後、ストックヤードの整備の計画をしている」とあります。②1-7 解体後の埋め戻し、整地、片付け等では、解体跡の GL 以下の部分は、埋め戻し土は良質土(購入土前提)とあります。入札参加者として、①のストックヤード整備の計画をされているのであれば基礎部分の埋め戻しは良質土(購入土前提)とし既存杭引抜部の埋め戻しに関しては後日部分沈下が懸念されるため流動化土と考えてよろしいでしょうか。もしくは、廿日市市様で具体的な仕様があればご教授願います。	杭引抜部の埋戻し材に流動化土を使用することは可とします。ただし、埋戻し施工前に、今後策定されるストックヤード整備計画及び施設整備のための調査結果を踏まえ再検討したうえで最終的な決定とさせていただきます。

No.	資料・頁など	質問事項	回答
9	発注仕様書 14 頁 第 1 章 第 3 節 3-1 本仕様書の記載 事項 (2)	3-1 (2) では、性能発注方式と記載がござい ますが、既存杭の撤去工事について、折れた杭、 壊れた杭、斜杭など、正常に打設されていない 杭については引き抜き不可となります。該当の 杭が発生した場合、工法変更に伴うコストおよ び工期延伸については別途協議頂けるものと考 えてよろしいでしょうか。	協議に応じます。 なお、残置杭が発生することとなっ た場合は、その位置や大きさ、深さ等 について、発注仕様書第 2 章第 1 節 1-6 に準じて記録を残してください。
10	発注仕様書 1 頁 第 1 章 第 1 節 1-1. 一般概要	「焼却施設内には焼却灰、集じん灰等の汚染物 が堆積または付着残留しているため・・・処理・ 処分を適切に行い」と記載がありますが、入札に おける工事費算出するための数量をご教示願 います。	数量については現場見学での現地確 認及び貴社のこれまでの経験に基づ いて見積もってください。
11	発注仕様書 4 頁 第 1 章 第 2 節 2-1. 適用範囲	「本工事は設計施工一括発注方式（性能発注） により・・・受注者において全て負担すること。」 とありますが、本仕様書等に明記されていない 内容でどのような事項が協議を頂けるか、具体 的にご教示願います。	汚染土壌、埋設廃棄物又は発注図書 から類推することができない地下構 造物が発見された場合は、その対応 についての協議に応じます。
12	発注仕様書 8 頁	②RDF 移送コンベヤ解体工事中の動線・仮設計 画（想定案）2 解体工事に際しての工事関係車 両等について記載の「解体工事よりも先行し て着手し、可能な限り短期間（4.5 ヶ月以内）で 完了させる。」とございますが、理由をお聞か せください。	RDF 移送コンベヤ解体期間中はリサ イクルプラザへの搬入出動線を変更 する必要があることから、搬入出車 両への影響を最小限に抑えるため です。また、4.5 ヶ月以内とは、本市が 検討した RDF 移送コンベヤ解体計画 において最大の工事期間として計画 したものです。 なお、リサイクルプラザへの搬入出 動線の変更が必要なく、計量やリサ イクルプラザ安定稼働に支障が生じ ない工事が可能であれば、質問事項 の条件に従う必要はありません。
13	発注仕様書 30 頁 第 2 章 第 2 節 2-7 その他の工事条 件 (1)	「(1) 工事に必要な電気、用水は受注者にて仮 設し・・・」とありますが、 ①仮設事務所エリアに仮設電気、用水を引き込 める場所をお示し願います。 また、排水桝等の位置もご教授願います。 ②解体工事エリアの仮設電気、用水を引き込 める場所をお示し願います。	①仮設電気・用水等の引き込みは、関 係諸官庁との協議及び諸手続をもっ て工事受注者の負担で実施してくだ さい。本施設敷地内へ引き込んでい る各設備の二次側から分岐して使用 することも可としますが、その場合 は子メーター等を設置して使用量を 記録し、使用料相当分を負担してく ださい。なお、敷地内の分岐可能点 は現時点では提示できないため、解体 工事契約後、本市との協議時に提示 します。 また、本施設の敷地は公共下水道処 理区域外のため、生活排水の排水 桝・水路等へ排出は不可とします。生 活排水はくみ取り式により場外処分 してください。なお、合併処理浄化槽 を工事受注者にて仮設し、処理後の 処理水を排水桝・水路等へ排出する 場合は可とします。 ②上記と同様に、敷地内の分岐可能 点は現時点では提示できないため、 解体工事契約後、本市との協議時に 提示します。
14	発注仕様書 30 頁 第 2 章 第 2 節 2-7 その他の工事条 件 (11)	「(11) 監督員用の保護具を用意すること。」と ありますが、数量等をお示しください。	3 名分としてください。

以 上